

令和6年度 社会福祉法人金沢市社会福祉協議会 職員採用試験要綱

1. 採用予定人員 若干名

2. 採用予定日 令和7年4月1日(火)

※なお、令和6年10月から勤務可能な方は、令和6年10月1日採用とします。

3. 受験資格

下記の(1)～(4)の要件をいずれも満たす方

(1) 平成2年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方

(2) 学校教育法における大学、短期大学、高等学校を卒業した方又は令和7年3月に卒業見込みの方

(必須ではありませんが、社会福祉士や精神保健福祉士等の社会福祉又は公衆衛生に関する資格があれば望ましい。)

(3) 自動車運転免許を有する方

(4) 次のいずれにも該当しない方

①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの方

②日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はそれに加入した方

※年齢制限の理由：長期勤続によるキャリアの形成を図る観点から、若年者等を期間の定めのない労働契約の対象として募集・採用するものです。

4. 試験の方法

(1) 一次試験

①試験内容

- ・一般教養についての筆記試験
- ・適性検査
- ・作文

②試験日・会場

- ・日時：令和6年7月20日(土) 午前9時30分～午後3時30分まで
- ・場所：金沢市松ヶ枝福祉館(金沢市高岡町7番25号)

③一次試験結果の発表

- ・令和6年8月上旬に郵送で通知します。

(2) 二次試験(一次試験合格者を対象に実施します。)

①試験内容

- ・面接

②試験日・会場

- ・日時：令和6年8月中旬
- ・場所：金沢市松ヶ枝福祉館(金沢市高岡町7-25)

③二次試験結果の発表

- 令和6年8月下旬に郵送で通知します。

5. 応募方法

申込方法	<p>申込書に必要事項を記入し、自動車運転免許証及び資格証明書の写しと併せて、下記申込先に持参するか郵送してください。郵送で申し込む場合は、「特定記録郵便」で送付してください。また、封筒の表に「受験申込」と朱書してください。</p> <p>申込書は、金沢市社会福祉協議会で交付します。また、本会ホームページ (http://www.kana-syakyo.jp) からA3判もしくはA4判2ページでダウンロードして使用することもできます。</p>
申込先	<p>社会福祉法人 金沢市社会福祉協議会 総務課 〒920-0864 金沢市高岡町7番25号 TEL 076-231-3571</p>
受付期間 及び 受付時間	<p>受付期間：令和6年5月28日（火）～令和6年7月8日（月）まで （郵送の場合は、令和6年7月6日（土）の消印まで有効とします。） 受付時間：午前9時から午後5時45分まで ※但し、土曜日、日曜日及び国民の祝日は受付を行いません。</p>

※留意事項

- (1) 提出書類に不備がある場合は受付できません。
- (2) 履歴書記載内容が事実と相違すると判断される場合、採用を取り消します。
- (3) 提出された書類に記載された個人情報、本試験において選考を行うために使用します。これ以外の目的で使用することはありません。
- (4) 提出された書類は返却しません。

6. 給与及び待遇等

初任給	<p>職務経験その他を考慮のうえ、本会給与規程に基づき決定します。 ※令和6年3月に4年制大学を卒業した方の例：月額 187,700 円</p>
昇給	原則として1年に1回
諸手当	<p>期末手当、勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当等を本会給与規程に基づき支給します。</p>
勤務時間	週38時間45分
休日	週休2日及び国民の祝日、年末年始（12/29～1/3）
有給休暇	本会就業規則に基づき付与します。（年次有給休暇、特別休暇）
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険に加入します。
その他	<p>採用後6ヶ月間は試用期間です。試用期間満了の際、引き続き勤務させることが不適切と本会が判断した場合、採用を取り消すことがあります。</p>

7. 職務内容

社会福祉協議会の業務全般

8. 問い合わせ先

社会福祉法人金沢市社会福祉協議会 総務課（担当：宮下、川守）

〒920-0864 金沢市高岡町7番25号 金沢市松ヶ枝福祉館 2階

電話：076-231-3571 FAX：076-231-3560